

平成 30 年度  
九州歯科大学附属病院  
後期歯科医師研修  
募集要項

## 九州歯科大学附属病院 後期歯科医師研修制度

### 概要：

九州歯科大学附属病院では、卒直後臨床研修修了後の研修歯科医を対象に、国際的な視野を持つ、地域医療のリーダーとして貢献できる専門歯科医の育成を目的として、そのキャリアパス・プランニングの支援と構築のために後期歯科医師研修を行う。

### 目的：

後期歯科医師研修は、九州歯科大学附属病院が謳っている「高度な専門性を持った歯科医療人を育て、地域の中核病院として最高水準の医療を行う」という理念のもと、地域の方々が安心して受診できる良質な歯科医療を提供する優れた歯科医師を養成するため、卒直後歯科医師臨床研修で習得した基本的な臨床技能を基礎に、より高度な態度・技能・知識を涵養することを目的とする。

具体的目標としては、下記のとおりとする。

#### 1. 一般的歯科医療のさらなる習熟研修

卒直後研修で培った一般的歯科医療を更に修練し、包括的診療の研修へステップアップする。

#### 2. 専門歯科医をめざした研修

専門診療科において一般的診療をさらにステップアップさせ、先進的技術をふくめた専門的歯科医療の研修を行う。研修にて得た成果は、教育機関のスタッフとして後に続く臨床研修歯科医の教育に寄与される。

#### 3. 地域歯科医療のリーダーをめざした研修

地域における大学病院としての社会的責務を全うする目的で、地域の歯科医療や歯科保健のリーダーとなりえるように態度・技能・知識を習熟する。

#### 4. 歯学研究者をめざした研修

後期研修と並行して大学院における研究または臨床研究を行い、臨床と研究を両立した研修を行うことで歯科医療の発展に寄与する。

以上のごとく、多様なキャリアデザインの中から自分に適した診療科を選び、自身のキャリア形成を行って、専門歯科医、歯科医学教育機関における教育者または研究者として、自立した歯科医師をめざします。

**対象**：平成 29 年度初期研修修了予定者で、本学附属病院歯科医師臨床研修中または  
本学附属病院で臨床実習を行なった者に限る

**採用人員および待遇**：

1. 採用人数 20 名以内
2. 待遇 九州歯科大学附属病院非常勤職員  
勤務：8 日/月 8 時 30 分～17 時 15 分  
給与：本学非常勤職員等賃金規程による  
交通費：本学非常勤職員等賃金規程による  
休暇：非常勤就業規則による  
時間外勤務・当直：なし  
健康保険：なし  
貸与：白衣 1 着

**採用期間**： 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日

**採用方法**： 面接および小論文

・**面接**

平成 29 年 11 月 28 日（火） または 平成 29 年 12 月 12 日（火）

・**小論文**

課題および提出方法については後日センターよりメールにて連絡

**出願方法**： 採用申請書、自己紹介調書、受け入れ先の診療科長が発行する承諾書を  
臨床研修センターへ持参または簡易書留にて郵送

**出願期間**： 平成 29 年 9 月 26 日（火）～ 平成 29 年 10 月 10 日（火）（必着）

**その他**： 実施に必要な事項は、別に定める。

ーお問い合わせ先ー

九州歯科大学附属病院 臨床研修センター

〒803-8580

北九州市小倉北区真鶴 2 丁目 6 番 1 号

TEL 093-582-1131 (内線 1417)

E-mail:kenshu-c@kyu-dent.ac.jp

## 九州歯科大学附属病院 後期歯科医師研修プログラム

### 1. 診療科：第1 総合診療科

2. 大学院生との兼任について： (必須) • **可能** • 不可)

3. 修得可能な臨床技能：総合歯科臨床

4. 将来的に取得可能な資格：総合歯科認定医

5. 研修内容：高頻度一般（総合）歯科診療

#### 【一般目標】

初期歯科医師研修を修了した歯科医師が患者中心の全人的歯科医療を実践できるようになるために、高頻度に遭遇する歯科診療に必要な臨床能力（知識・技能・態度）を身に付ける。また歯科医師としてのプロフェッショナリズムを涵養し生涯研修を行うために、リサーチマインドを持ち、より総合的な歯科医療について知識、態度及び技能を習熟する態度を養う。

#### 【行動目標】

1. 患者背景に配慮した医療面接をする。
2. 全身状態を考慮した一口腔単位の治療計画を立案する。
3. 高頻度に遭遇する一般歯科診療に習熟する。
4. 歯科診療に必要な医療管理・医療安全・感染防止を実践する。
5. 多職種と連携しチーム医療・地域医療を実施する。
6. 全身管理を行い、救急処置に対応する。
7. 生涯研修の一環として人間行動学、プロフェッショナリズム、医療コミュニケーションに関する研究を行う。

### 6. 後期研修指導歯科医

責任者：木尾哲朗（診療科長）

実務者：鬼塚千絵（外来医長）

**1. 診療科：第2総合診療科**

2. 大学院生との兼任について： (必須・可能・不可)

3. 修得可能な臨床技能：プライマリー・ケア全般

4. 将来的に取得可能な資格：総合歯科認定医

5. 研修内容：地域医療を含めた包括的歯科診療

**【一般目標】**

初期歯科医師研修を修了した歯科医師が全人的歯科医療を実践できるようになるために必要なプライマリー・ケアを基盤とした臨床能力（知識・技能・態度）を習得する。

**【行動目標】**

1. 患者中心の歯科医療を実施するための医療面接を実践する。
2. 医療安全・感染予防対策を実践する。
3. EBMに基づいた総合治療計画を立案する。
4. EBMに基づいた歯科疾患の予防・治療・管理を実践する。
5. 多職種と連携しチーム医療・地域医療を実施する。
6. 歯科医師の社会的役割を果たすために必要な医療管理を実践する。

**6. 後期研修指導歯科医**

責任者：栗野秀慈（診療科長）

実務者：村岡宏祐（外来医長）

## 1. 診療科：保存治療科

2. 大学院生との兼任について (必須) • 可能 • 不可)

3. 修得可能な臨床技能：一般歯科診療（保存・補綴全般）、マイクロエンドドンティックス、および審美歯科治療

4. 将来的に取得可能な資格：大学院に入学することにより、歯科保存治療全般に関する日本歯科保存学会の認定医・専門医を取得するための資格要件が得られる。

### 5. 研修内容：

一般歯科診療（保存・補綴全般）を習熟するとともに、マイクロエンドドンティックス、外科的歯内治療、および審美歯科治療など、歯科保存に関する高精度な治療技術に関する基礎的知識・技術を修得するプログラムとなっている。

#### 【一般目標】

一般歯科診療内容（保存・補綴の全般）をさらに習熟するとともに、歯科保存に関する高精度な治療技術に関する基礎的知識・技術を修得し、日本歯科保存学会認定医・専門医の取得を目指す。

#### 【行動目標】

1. 一般歯科診療（保存・補綴全般）を習熟する。
2. マイクロエンドドンティックス（歯科用顕微鏡を用いた歯内治療）の基本技術を修得する。
3. マイクロエンドドンティックサージェリー（歯科用顕微鏡を用いた外科的歯内治療）の基本技術を修得する。
4. 審美歯科治療（保険外コンポジットレジン修復、ホワイトニング、審美補綴など）の基本技術を修得する。

## 6. 後期研修指導歯科医

責任者：北村知昭（診療科長）

実務者：鷲尾絢子（外来医長）

## 1. 診療科：歯周病科

2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)

3. 修得可能な臨床技能：高度な歯周病治療

### 4. 将来的に取得可能な資格：

日本歯周病学会認定医・専門医、日本歯科保存学会認定医・専門医  
社会人として大学院に入学することにより、大学院修了時に日本歯周病学会認定医、日本歯科保存学会認定医の取得が可能である。

### 5. 研修内容：

歯周病科専門外来において、フランプ手術や再生療法などの歯周外科を含む高度な専門性の高い歯周病治療を身につけるプログラムである。簡単な修復・歯内治療や補綴治療も同時にを行い、一口腔単位の治療を実践する。

#### 【一般目標】

歯周外科を含む高度な歯周治療を実践するための基本的知識と技術を習得し、日本歯周病学会認定医の取得を目指す。

#### 【行動目標】

1. 超音波スケーリング、スケーリング・ルートプレーニング、咬合調整などの歯周基本治療を実施できる
2. 歯周病症例を提示し、治療計画・治療結果について説明できる。
3. 歯周外科手術の基本的手技を理解し、治癒機転と予後を説明できる。
4. 歯周再生療法の特徴を理解し、治癒機転と予後を説明できる。
5. 指導医のもと、歯周外科を実践できる。

## 6. 後期研修指導歯科医

責任者： 中島啓介（診療科長）

実務者： 白井通彦（医局長）

## 1. 診療科： 義歯科

### 2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)

3. 修得可能な臨床技能： 高度な歯科補綴治療（フランジテクニックを用いた全部床義歯，マグネットデンチャー，ノンメタルクラスプデンチャー，頸補綴，頸関節症のスプリント療法，睡眠時無呼吸症候群患者用オーラルアプライアンス，スポーツマウスガードなど）

4. 将来的に取得可能な資格：当科は、日本補綴歯科学会、日本頸関節学会、日本口腔顔面痛学会の認定施設であること、ならびに日本磁気歯科学会、日本顎顔面補綴学会の認定医が多く在籍しており、大学院修了時にはこれらの学会の専門医あるいは認定医の資格用件を満たすことが可能である。

5. 研修内容：義歯科外来において、ベーシックな有床補綴治療から上述した高度な処置まで、自分のスキルに合わせて治療を行っていく。技工操作を習熟したい場合にはその旨を希望することにより指導する。

#### 【一般目標】

欠損補綴治療全般および口腔内に装着する各種マウスピースについてその基本的知識と技術を習得し、日本補綴歯科学会および日本頸関節学会の専門医、その他の学会の認定医を目指す。

#### 【行動目標】

1. 有床義歯治療（部分床、全部床、頸顔面補綴）における維持、支持、把持を理解する。
2. 有床義歯の基本的設計ができる。
3. 有床義歯を製作できる。
4. 咬合調整の概念を理解し、実践できる。
5. 頸関節症の診察診断ができ、各種保存的療法ができる。
6. 睡眠時無呼吸症候群について理解し、オーラルアプライアンスが製作できる。
7. スポーツマウスガードの意義について理解し、製作できる。

## 6. 後期研修指導歯科医

責任者：鰐見進一

実務者：楳原絵理

- 1. 診療科：口腔インプラント科**
  - 2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)**
  - 3. 修得可能な臨床技能：高度な歯科補綴治療（口腔インプラントを用いた歯科補綴治療を含む）**
  - 4. 将来的に取得可能な資格：社会人として大学院に入学することにより、大学院修了時には（社）日本口腔インプラント学会、（社）日本歯科補綴学会の専修医や専門医となるための資格を満たすことができます。**
  - 5. 研修内容：**

口腔インプラント科専門外来において高度な歯科補綴治療に加え基本的なインプラント治療を学べるプログラムです。口腔インプラント科に所属しつつ、麻酔科への短期ローテーションなどにより全身管理などを含む幅広い研修が可能になっています。
- 【一般目標】**  
口腔インプラントを用いた治療を含む高度な歯科補綴治療に関する基本的知識と技術を修得し、日本補綴歯科学会および日本口腔インプラント学会の専門医取得を目指す。
- 【行動目標】**
1. インプラントの種類とそれぞれの特徴を述べることができるようになる。
  2. CAD/CAM を用いた歯科補綴治療の流れ(ワークフロー)を述べることができるようになる。
  3. 術前・術中・術後診断に必要な臨床検査について理解し説明できるようになる。
  4. インプラントを使用した補綴症例について自分で治療計画を立て、カンファレンスにおいて発表できるようになる。
  5. インプラント治療に使用する器具の名前や使用法が言えるようになる。
  6. インプラント手術にアシスタントとして参加し、第一助手として手術の介助ができるようになる。
  7. インプラント手術において、点滴回路のセッティング、留置針を用いた静脈路確保、術中モニターの使用などができるようになる
  8. インプラント補綴における上部構造作製に関する臨床手順を理解し、一般的な症例においては実際に治療できるようになる。
  9. インプラントの異常所見について述べることができるようになる。
  10. インプラント治療の術後ケアとメインテナンスについて説明できるようになる。

## **6. 後期研修指導歯科医**

責任者：細川隆司（診療科長）  
実務者：正木千尋（外来医長）

- 1. 診療科： 口腔顎顔面外科**
  - 2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)**
  - 3. 修得可能な臨床技能：**口腔外科小手術の技能、術前術後管理の知識と技能
  - 4. 将来的に取得可能な資格：**

日本口腔外科学会認定医・専門医・指導医、日本顎顔面インプラント学会認定医、  
日本顎関節学会専門医、日本口腔腫瘍学会専門医、がん治療認定医（歯科口腔外科）  
(これらの資格認定のための研修施設となっている)
  - 5. 研修内容：**口腔外科外来研修、口腔外科病棟研修
- 【一般目標】**
- 高齢社会の歯科医療に対応するために、基本的な全身状態の把握に基づく安全な歯科医療を実践する基礎を身に着ける。その上で基本的な歯科小手術を安全に実践する技術を習得する。さらに、高度な口腔外科手技を理解し、周術期管理を身に着ける。
- 【行動目標】**
1. 多職種と連携し、チーム医療を実践する。
  2. 全身状態の評価を実践する。
  3. 医療安全・感染防止を実践する。
  4. 歯科医師に必要な救急救命処置を習得する。
  5. 簡単な埋伏歯抜歯を実践する。
  6. 歯根端切除などの歯科小手術を実践する。
  7. 顎関節症の診断と初期治療を実践する。
  8. 口腔粘膜疾患の診断と治療を実践する。
  9. その他のさまざまな口腔外科疾患の診断と治療を理解する。
  10. 口腔外科手術の術前、術後管理を実践する。

## **6. 後期研修指導歯科医**

責任者：富永和宏（分野長）

実務者： 笹栗正明（口腔顎顔面外科科長）、吉賀大午（病棟医長）

**1. 診療科： 口腔内科・口腔外科**

**2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)**

**3. 修得可能な臨床技能：**

口腔外科小手術を中心とした口腔外科全般  
全身管理（術前評、術後管理）  
診断

**4. 将来的に取得可能な資格：**

日本口腔外科学会認定医・専門医  
日本有病者歯科医療学会認定医  
日本顎関節学会認定医・専門医  
日本口腔科学会認定医

**5. 研修内容：**

より高度な歯科医療、口腔外科・口腔内科治療について知識、態度、技能を習得するとともに、高頻度の疾患を中心に全身管理に必要な医学的知識の習得に努める。さらに、協力病院と併せて地域歯科医療、社会保険診療の取り扱い、医療連携についても学習する。

**【一般目標】**

歯科医として必要な全身的疾患の管理および口腔外科・口腔内科領域の専門的な知識と技術を習得することを目標とする。

**【行動目標】**

1. 歯科・口腔外科疾患に対して専門的な検査、診断を行なうことができる。
2. 多職種連携・病診連携などの医療連携に基づいて歯科診療においてを行うことができる。
3. 低難度口腔外科手術を実施できる。
4. 手術患者の周術期管理を実施できる。
5. 全身疾患有する患者の歯科治療を行なうことができる。

**6. 後期研修指導歯科医**

責任者：吉岡 泉

実務者：國領真也

**1. 診療科：歯科麻酔科・ペインクリニック・**

**あんしん科（障害児者歯科）・手術部**

**2. 大学院生との兼任について（必須・可能・不可）**

**3. 修得可能な臨床技能：**全身管理法、全身麻酔法、静脈内鎮静法、笑気吸入法の実践的技術の習得、口腔の痛みの評価と治療戦略、障害児者の歯科治療戦略

**4. 将来的に取得可能な資格：**

日本歯科麻酔医認定医、専門医、指導医

日本口腔顔面痛学会認定医、専門医、指導医

日本障害者歯科認定医、指導医

**5. 研修内容：**

歯科口腔外科患者および小児・障害者を対象とした全身管理法、全身麻酔法、静脈麻酔法、笑気吸入法の理解と医療技術習得

障害者歯科治療の特殊性の理解と治療戦略の習得

口腔顔面痛の理解と評価・治療戦略の習得

#### **【一般目標】**

安全で安心な歯科治療を行える意識と技術を備える。

全身合併症を持つ歯科患者に対応できる歯科医師を目指す。

口腔領域の専門職として医科との医療連携ができる歯科医師となることをを目指す。

日本歯科麻酔認定医、日本口腔顔面痛学会認定医、日本障害者歯科認定医の取得を目指す。

#### **【行動目標】**

歯科麻酔科外来・ペインクリニックでは：

成人を対象とした日帰り全身麻酔および静脈麻酔法を習得する。

全身麻酔下もしくは鎮静下での小児歯科治療法を習得する。

口腔顔面痛の評価と治療、味覚・舌機能障害の評価と治療などを歯科麻酔科外来で習得する。

あんしん科では：

障害児（者）を対象とした日帰り全身麻酔や静脈麻酔法を用いた安全、安心な歯科治療戦略を習得する。

手術部では：

歯科口腔外科患者を対象としマスク換気法、気管挿管法、静脈路確保法、呼吸管理法、循環管理法、輸液管理法、代謝管理法を理解し全身管理と全身麻酔法の技能と麻酔戦略を習得する。

## 6. 後期研修指導歯科医

責任者：渡邊誠之（診療科長）

実務者：原野 望（あんしん科担当）、左合徹平（歯科麻酔科・ペインクリニック担当）

## 1. 診療科： 口腔環境科

2. 大学院生との兼任について (必須  可能  不可)

3. 修得可能な臨床技能：全身疾患及び病態を考慮した歯科治療(摂食機能療法を含む)

4. 将来的に取得可能な資格：日本老年歯科医学会認定医・専門医、日本障害者歯科学会認定医、日本歯科東洋医学会認定医、日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士

5. 研修内容：高齢者及び障害者の歯科治療の他、摂食機能療法、歯科訪問診療、難治性の慢性口腔疾患（舌痛症、口腔乾燥症、味覚異常、顎関節症、口腔粘膜異常など）の治療などの全身疾患および病態を考慮した歯科診療

### 【一般目標】

初期歯科医師研修を修了した歯科医師が、超高齢社会で求められている全身疾患および病態を考慮した歯科診療を学ぶこと。

### 【行動目標】

#### 1. 全身状態の把握ができる

- 1) バイタルサインの測定ができる
- 2) 全身と口腔機能の関係を説明できる
- 3) 薬の説明ができる
- 4) 病態を判断できる

#### 2. 歯科診療

- 1) 高頻度歯科診療ができる
- 2) 歯科訪問診療ができる
- 3) 口腔粘膜疾患の診察ができ、適切に対処できる。

#### 3. 摂食機能療法・口腔ケア

- 1) 摂食機能障害の診断ができる
- 2) 摂食機能療法を行える
- 3) 口腔ケアの実践と指導ができる

#### 4. 東洋医学・統合医学

- 1) 舌診ができる
- 2) 歯科漢方治療が実践できる
- 3) 代替補完療法の歯科診療への応用が説明できる

## 6. 後期研修指導歯科医

責任者：柿木保明（診療科長）

実務者：木村貴之（医局長）

## 1. 診療科：歯科放射線科

2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)

3. 修得可能な臨床技能：総合画像診断、口腔診断

4. 将来的に取得可能な資格：社会人として大学院に入学することにより、大学院修了時には歯科放射線専門医、日本顎関節学会専門医、日本口腔診断学会認定医、日本口腔科学会認定医、日本外傷歯学会認定医、第一種放射線主任者、エックス線作業主任者、ガンマ線透過撮影作業主任者を取得できるよう指導します。

### 5. 研修内容：

口内法エックス線画像やパノラマエックス線画像に加え、歯科用コーンビーム CT、MDCT、MRI 及び <sup>18</sup>F-FDG-PET-CT といった様々なモダリティを用いて口腔・顎・顔面領域に発症した各種疾患を的確に診断し、治療に結びつけるものを養成するプログラムです。勿論、基本的歯科治療も実践を通して研修してもらうように設定しています。

#### 【一般目標】

口腔・顎・顔面領域の各種疾患に対して適切な画像診断を行う基本的知識と技術を修得し、日本歯科放射線学会および日本口腔診断学会の専門医、認定医取得を目指す。

#### 【行動目標】

1. 歯科用 CBCT、CT、MRI、超音波装置を用いて撮像する。
2. 歯科用 CBCT、CT、MRI、超音波及び <sup>18</sup>F-FDG-PET-CT 画像を用いて総合画像診断を行う。
3. 日常臨床で遭遇する頻度の高い歯科関連疾患を診断する。
4. 放射線治療を体験する。
5. 放射線防護・管理を実践する。
6. 歯科医師としての基本的技術（切削、充填、拔随、根管充填）駆使して、治療する。

## 6. 後期研修指導歯科医

責任者：森本泰宏（診療科長）

実務者：田中達朗（医局長）

## 1. 診療科： 小児歯科

### 2. 大学院生との兼任について (必須・可能・不可)

3. 修得可能な臨床技能：咬合誘導、う蝕予防・修復処置。乳歯・幼若永久歯の歯内療法。小児期の外傷歯への対応、小児期の口腔外科処置、全身疾患を有する小児、歯科的不協力児の長期口腔管理

### 4. 将来的に取得可能な資格：小児歯科専門医

### 5. 研修内容：

#### 【一般目標】

小児歯科の専門的知識と技術の向上を図り、先進的技術を含めた小児歯科医療の研修を行う。地域の小児歯科医療や小児保健の充実と増進に寄与することを人材育成目的とする。

#### 【行動目標】

1. う蝕や歯周疾患の予防処置を実践できる。
2. う蝕の基本的な治療を実践することができる。
3. 乳歯および幼若永久歯の歯髄疾患の基本的な治療を実践することができる。
4. 小児期の外傷歯への基本的な対応を実践することができる。
5. 小児口腔外科の基本的な処置を実践することができる。
6. 咬合誘導の基本的な治療を実践することができる。
7. 全身疾患を有する小児、歯科的不協力児の口腔管理。

### 6. 後期研修指導歯科医

責任者：牧 憲司

実務者：西田郁子

**1. 診療科： 矯正歯科**

2. 大学院生との兼任について (必須) 可能、不可)

3. 修得可能な臨床技能：歯科矯正治療

**4. 将来的に取得可能な資格：**

日本矯正歯科学会認定医

**5. 研修内容：**

矯正歯科外来における診療および診療介助、医局内や口腔外科、口腔内科との症例検討会への参加を通じて歯科矯正学的診断、治療法の立案、歯科矯正治療を修得する。

**【一般目標】**

日本矯正歯科学会認定医に必要な歯科矯正学、歯科矯正治療および関連分野の知識、技能、態度を習得するとともに、自己研鑽に努めて生涯にわたって研修を行うための基本的な能力を身につける。

**【行動目標】**

1. 歯科矯正治療の目的、意義について理解し、説明できる。
2. 歯科矯正治療に関する診断に必要な診査、検査、分析ができる。
3. 矯正歯科治療における抜歯について説明できる。
4. 診査、検査および分析結果から歯科矯正学的診断ができる。
5. 歯科矯正学的診断から複数の治療方針を立案できる。
6. 矯正装置の構造を理解し、作製、装着できる。
7. 各矯正装置の治療効果を説明できる。
8. 各種矯正装置の使用に際して注意点を説明できる。
9. 装置に不具合が生じた際の対応法について説明できる。
10. 歯科矯正治療による偶発症について説明できる。
11. 乳歯列期、混合歯列期、永久歯列期の矯正歯科治療（保定治療を含む）について説明できる。
12. 治療経過の資料を元に歯科矯正治療の評価、症例の提示、報告ができる。

**6. 後期研修指導歯科医**

責任者：川元龍夫（診療科長）

実務者：郡司掛香織